

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 荻野 憲一]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	おうぎざき・おおのしも 県営 扇崎・大野下 地区 経営体育成基盤整備事業
事業箇所	玉名市岱明町地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (農地資源班 内線 5458)
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 31 年度 (6 年間)
総事業費	1,041 百万円 (うち県費 260 百万円)
事業内容	受益面積 A=39.3ha 区画整理工 A=39.3ha
事業目的	本地区は、玉名市の北西部(旧岱明町)の水田地帯で、水稻・麦を中心とした営農が行われている。農地が未整備なため非効率な営農となっている。また、用排水路が分離されておらず、農地の汎用化ができていない。そのため、区画整形・拡大や用排分離と暗渠排水の整備を行い、作業効率と排水性の向上を図り、担い手への農地集積と併せて、大豆、麦等の土地利用型作物とトマトやオクラ等の施設園芸・露地野菜の作付の拡大を図ることで、農業経営の安定化を図る。

【現況写真】



(事業着手前の状況)

【写真①】

基盤整備の遅れもあり洪水時は湛水被害に見舞われることから、施設園芸など高収益の農業への転換が図れない。

【写真②】

区画は狭小で道路も狭く営農に支障を来しており、担い手への農地集積が進まない。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 1.27
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、生産基盤整備の遅れや高齢化により耕作放棄地が懸念される状況である。また、現在の基盤のままでは、水田の汎用化が出来ず、担い手への集積拡大も困難な状況である。このため、本事業を実施しなかった場合は、農家離れが深刻化し、遊休農地や耕作放棄が増加することが予想される。</p> <p>本地区の地元受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付け計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備が最も妥当である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・道路法 事前協議済み ・文化財保護法 事前協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>玉名市は、玉名市農業振興地域整備計画や事業管理計画等の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>平成21年度から関係農家の代表と地域の営農ビジョンや基盤整備等を検討している。既に関係農家等と協議を重ねて事業計画を策定した。また、推進委員会、営農検討会等を開催し、事業内容を説明しつつ農家の意向を計画に反映させた。関係農家は本事業の早急な実施を要望している。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔メダカなどの生育環境保護のための環境配慮型の構造とし、年間を通して生息環境を確保する、また、工事期間中の濁水処理を行い水質汚濁を防止する。〕	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔工事施工に伴って発生する濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。〕	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。 〔本事業により安定的に用水を供給し、水田でかん養を図る。〕	有

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

①基礎的事項の評価: 評点 I

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60	○	60
地元推進体制の整備	①受益者に対する事業計画内容、負担金等の説明		○	
	②事業推進協議会、土地改良区又は関係市町村の事業推進体制		○	
	③営農推進組織の設置(生産基盤整備事業のみ)		○	
	④維持管理方法及び費用等に関する予定管理者との協議		○	
	⑤財産譲与を受ける体制		○	
環境	①熊本県公共工事環境配慮システムとの整合		○	
	②田園環境整備マスタープラン又は農村環境計画の策定		○	
	③地域環境情報会議の実施と、環境配慮の検討		○	
事業関係者、関係機関との協議、調整	①施設所有者、消防関係者、NTT、JR、地元関係者等と調整		○	
	②文化財関係部局との調整		○	
	③河川管理者、道路管理者等との事前協議		○	
事業内容	①要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合		○	
	②受益地が農振農用地であることの確認		○	
	③地域、営農、流通上の一体的な受益設定		○	
	④関係法令、基準等への適合		○	
	⑤地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性		○	
他農業農村整備施策や生産調整との整合	①他の農業農村整備に関する施策との調整		該当なし	
	②生産調整の達成状況(生産基盤整備事業のみ)		○	
			60	

②必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価: 評点 II

a=4点、b=3点、c=2点、d=1点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	①農業、農村の発展等の観点からの必要性	4	c	2
	②各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	③地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の作成状況	4	c	2
	④事業の広域性(市町村合併支援)	4	評価なし	0
	⑤地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定:特定地域振興)	4	評価なし	0
	⑥受益者の熱意	4	b	3
	⑦農用地の有効利用による食料供給力の強化	4	a	4
		28	計	14

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	①他の公共事業や施策(ソフト)との関連	4	評価なし	0
	②他農業施策との関連	4	a	4
	③施設の老朽化による機能低下	4	c	2
	④周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	0	該当なし	0
		12	計	6

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	①費用対効果の算定	4	c	2
	②事業完了後の営農計画の見込み(生産基盤整備事業のみ対象)	4	b	3
	③担い手への集積について(担い手育成型の事業のみ)	4	a	4
		12	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	①コストと品質の改善	4	c	2
	②事業費単価(該当事業のみ対象)	4	評価なし	0
	③用地取得に係る権利関係の調整(該当事業のみ対象)	4	c	2
		12	計	4

項目数	評点計	/	配点計	*	40	=	評点 II
16	33		64				21

(必要性(重要性)～計画の検討度の評価: 評点 II の配点40点)

③総合評点

評点 I	+	評点 II	=	総合評点
60		21		81